

仙台市消費生活センターからのお知らせ

震災に乗じた悪質商法にご注意ください！

平成23年3月11日の東日本大震災や原発事故発生以降、震災に乗じた様々な悪質商法に関するトラブルが報告されています。

事例として

- ◆ 市役所等の職員の名前を名乗り、医療費や社会保険料の還付金手続きのためATMへ誘導して送金させる「還付金等詐欺」にあった。
- ◆ 水道局職員を名乗り「放射能に汚染された水を飲めるようにできる薬を買わないか」と購入を勧められた。
- ◆ 「義援金をあげたい」などといったメールから有料の出会い系サイトなどに誘導され、相手の巧妙な言葉を信じてやり取りするうちに高額な利用料を支払ってしまった。

悪質業者は、皆さんの震災後の不安な心情につけこんで、親切を装って言葉巧みに近づいてきます。また、次々と新しい手口が登場しています。

被害にあわないためには、「自分は大丈夫」という思い込みをせずに、電話勧誘や訪問販売などがあったときはすぐに契約しないで、家族や身近な人、消費生活センターなどに相談するようにしましょう。

「借金・多重債務」無料法律相談会のお知らせ

借金・多重債務に関して、弁護士による無料法律相談を「仙台市消費生活センター」にて実施します。市内にお住まいか通勤・通学している方であればどなたでもご利用いただけます。予約が必要です。(予約電話番号:022-268-7867)

- ◆ 日時:2月24日(金) 午前10時~12時、午後1時~4時
- ◆ 予約期間:2月6日(月)~17日(金) 午前9時~午後6時

消費生活に関して迷ったときや困ったとき、まずはお電話でご相談ください

なやむな
仙台市消費生活相談ダイヤル 022-268-7867

相談時間 9:00 ~18:00 (年末年始を除く毎日)

場所 仙台市青葉区一番町4-11-1 141ビル5階

